

二輪車安全運転指導員資格審査のお知らせ

愛媛県二輪車安全運転推進委員会

1 養成講習及び審査の日時

平成 30 年 11 月 10 日（土）養成講習 午前 8 時 00 分～正午
同上 審査 午後 1 時 00 分～午後 4 時 00 分

2 養成講習及び審査の場所

愛媛県松山市勝岡町 1163 番地 7 愛媛県運転免許センター

3 資格基準

- (1) 年齢 20 歳以上であること。
- (2) 現に二輪免許又は原付免許を受けている者であること。
- (3) 二輪車又は原動機付自転車の運転経験が 3 年以上の者であること。
- (4) 過去 3 年以内に、行政処分を受けたことのない者及び悪質な交通違反を犯した者でないこと。
- (5) 都道府県二輪車安全運転推進委員会の行う指導員養成講習会を修了した者であること。

※ 愛媛県二輪車安全運転推進委員会の行う指導員養成講習会は、審査当日の午前中に愛媛県運転免許センターで行います。

受付は、「二輪車安全運転指導員養成講習及び資格審査時間割」（別添 1）記載のとおり午前 8 時から午前 8 時 30 分までです。

4 審査事項

審査項目	実施事項	合格基準	審査委員	時間
運転適性検査	警視庁K型（K1又はK2）	3 以上	警察本部職員等	60分
道路交通法に関する基礎知識	正誤式試験20問	90%以上	特別指導員 交通安全協会職員 等	30分
二輪車安全運転指導に関する知識など	個別面接（又は集団面接） による質問、演技式等	A・B・Cの三段 評価でB以上	特別指導員 交通安全協会職員 等	85分

5 申込要領

- (1) 申込用紙（別添2）に必要事項を記載し、10月13日（土）までに、下記

799-2661 松山市勝岡町1163番地7 運転免許センター内 一般社団法人 愛媛県交通安全協会 二輪車安全運転指導員審査係 E-mail ehime.ankyoeagle.ne.jp TEL 089-979-2101

に提出してください。（郵送・E-mail 送信可）

申込用紙は、愛媛県交通安全協会、愛媛県二輪車普及安全協会での受取り、又は愛媛県交通安全協会ホームページからダウンロードできます。

- (2) 運転記録証明書は、審査前日までに取得し、審査当日に提出してください。

運転記録証明書は、

松山市勝岡町1163番地7（運転免許センター内）

自動車安全運転センター愛媛県事務所

TEL 089-978-1999

で発行されますが、警察署に置いてある郵便振替用紙を利用して郵送を受けることもできます。

なお、運転記録証明書を取得した後、資格基準に該当する交通法令違反があれば受験できません。

- (3) 指導員手帳に貼付する写真2枚（運転免許用証明写真）を当日提出してください。

6 合格発表

12月中に連絡します。

7 審査料等

講習料 1,000円

審査料 2,500円

合計 3,500円

合格時に指導員手帳と引換えで認定料3,000円が必要となります。

8 その他

審査（講習）を受ける車両は原則持込としますが、やむを得ない理由がある場合は貸出しをします。

また、荒天を除き雨天決行とします。

別添 1

二輪車安全運転指導員養成講習及び審査時間割

受付	8 : 0 0 ~ 8 : 3 0
開講式	8 : 3 0 ~ 8 : 3 5
道路交通法の基礎知識(座学)	8 : 4 0 ~ 9 : 2 0
二輪車安全運転指導に関する知識(座学)	9 : 2 0 ~ 1 0 : 0 0
基礎運転技術 I (法規走行実技講習)	1 0 : 1 0 ~ 1 1 : 1 5
基礎運転技術 II (制動、スラローム走行等課題実技講習)	1 1 : 1 5 ~ 1 2 : 0 0
休息(昼食)	1 2 : 0 0 ~ 1 3 : 0 0
運転適性検査	1 3 : 0 0 ~ 1 4 : 0 0
学科試験	1 4 : 0 5 ~ 1 4 : 3 5
二輪車安全運転指導に関する知識等(演技式、面接)	1 4 : 3 5 ~ 1 6 : 0 0
解散	終了者から解散

*進行状況により時間の変更があります。